

TOKYO GAME SHOW 2026

東京ゲームショウ2026

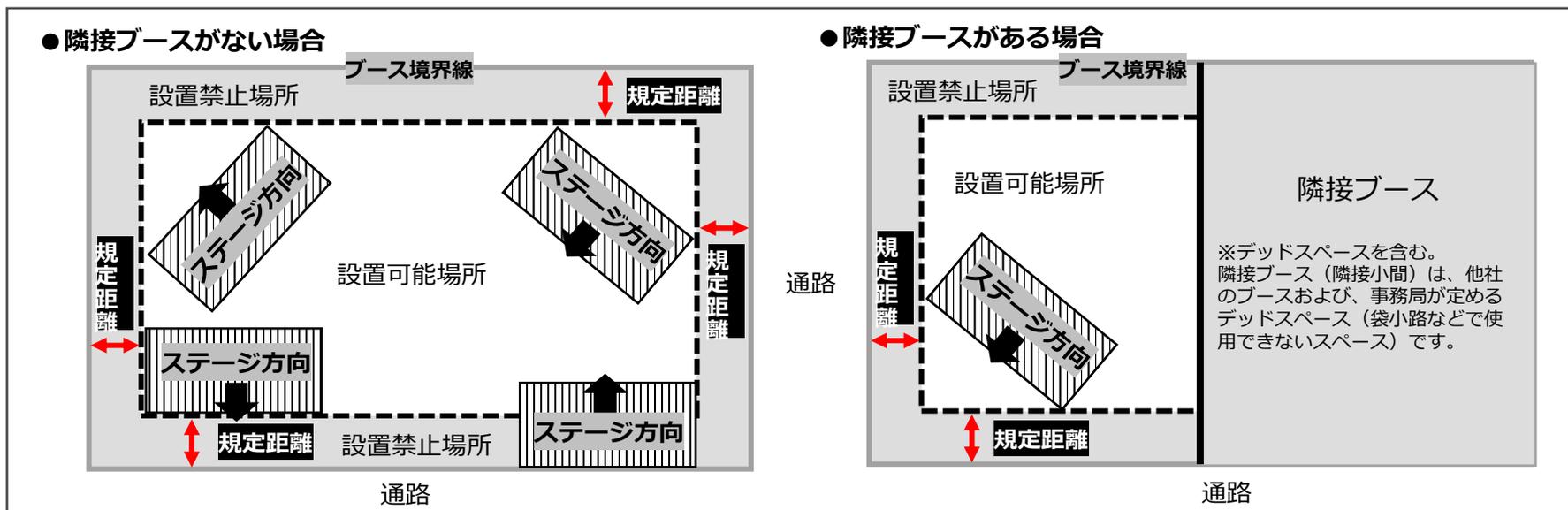
〈ブース施工・運営に関する規定〉

2026.02.10

ブース施工・運営の事前準備段階に必要な規定が書かれています。
内容を御確認の上、出展をご検討ください。

ブースステージ、映像ディスプレイ、試遊台の設置について

自社ブース内に、ステージや映像ディスプレイ、試遊台を通路に面して設置する場合、混雑緩和、安全確保のため、小間数に応じて通路からの規定距離（下図の \longleftrightarrow 部分）をセットバックして配置してください。



★規定距離（セットバック）は、展示物と小間数に応じて違いがあります。

①ステージを設置する場合（ステージ高1m未満）

- 出展小間数 = 1～20小間・・・2m以上
- 出展小間数 = 21～41小間・・・4m以上
- 出展小間数 = 42小間以上・・・6m以上

②映像ディスプレイを設置する場合

- 50インチから80インチ未満・・・1m以上
- 80インチ以上・・・2m以上

③試遊台を設置する場合

- 0.5m以上

追加規定（ステージセットバック 特例規定）

42小間以上の出展社が、ブースの長手方向側では横幅12m以下、短手方向では横幅7m以下のステージを設置する場合、**ステージ高が1m以上の場合は規定距離（セットバック）を7m以上とします。**また、ステージ高が1m未満の場合は、従来通りセットバックは5m以上とします。

※映像ディスプレイ前で説明、デモンストレーションを行う場合はステージと同様の扱いになります。
※ステージ施工をしなくても、パフォーマンス、デモンストレーションを行うスペースはステージとみなします。

Part 1 施工

ブースステージのセットバックに関する新しい規定

一般通路上の来場者が、ステージ上の演出や、フォトスポットなどを撮影するために立ち止まり、通路をふさいでしまう事例が数多く発生しています。自社ブース内に来場者を収納し、撮影しやすい環境を整えるために、ステージの高さに合わせて、通路からのセットバック規定を設定します。

◆ステージ高に合わせて、通路からのセットバック距離が変わります

	ステージ高 1m未満	ステージ高 1m以上
1～20 小間	通路から 2m 以内は 設置禁止	通路から 4m 以内は 設置禁止
21～ 41小間	通路から 4m 以内は 設置禁止	通路から 6m 以内は 設置禁止
42小間 以上	通路から 6m 以内は 設置禁止	通路から 8m 以内は 設置禁止

ステージを撮影する来場者が通路にたまる場合は、自社で遮蔽幕等を用意し、通路からステージが見えないようにスタッフを準備して対応ください

撮影したい人をブース内へ誘導してください

ステージ等を撮影する自社のカメラマンはブース内側に

通路は立ち止まらないでください

通路の流れを確保するスタッフを必ず配置してください。

通路上に設置してはいけないモノ

来場者整理エリア（後述）を含めて、一般通路上に、これらの什器を置くことはできません。



フォトスポット用照明



カタログ配布ワゴン



ショッパーハンガー

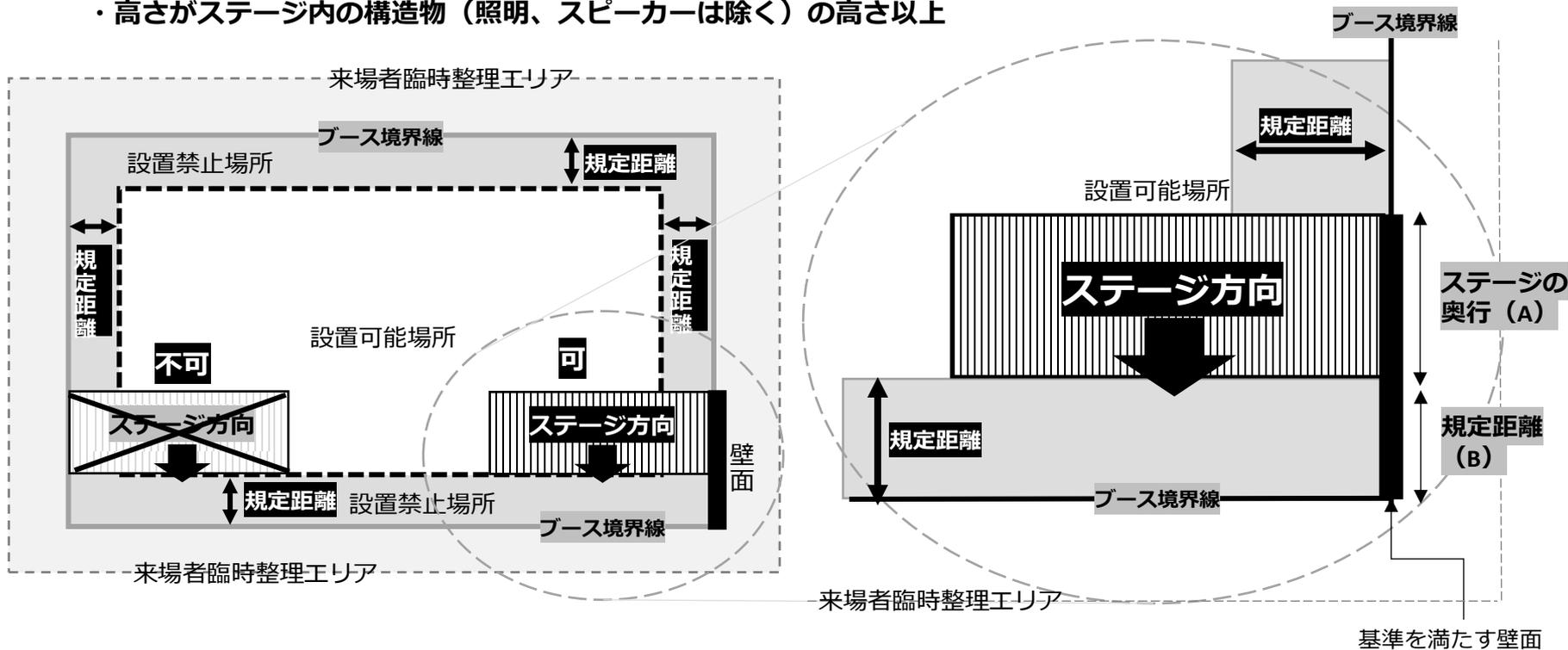
ブース内ステージ、映像ディスプレイ、試遊台の設置規定について

■ ステージの規定距離（セットバック） 規定に関する例外措置

ステージの側面方向への規定距離（セットバック）は、ステージ側面に下記の基準を満たす壁面を設けた場合のみ規定距離（セットバック） 規定の制限を受けません。

【壁面の基準】

- ・ 視界を遮るものである（透明、半透明は不可）
- ・ ステージの背面からステージ前方に向けて側面に設置されている
- ・ 幅が「ステージの奥行き（A） + セットバック規定距離（B）」以上
- ・ 高さがステージ内の構造物（照明、スピーカーは除く）の高さ以上

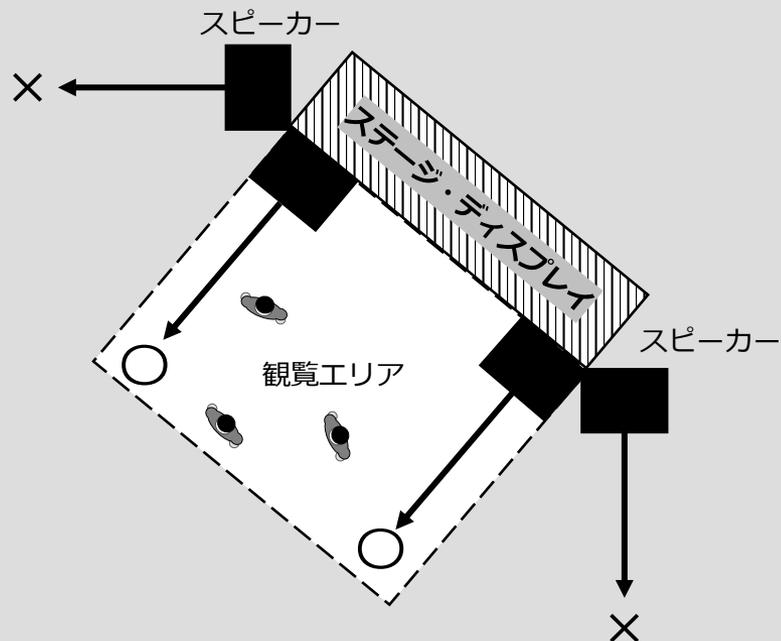


Part 1 施工

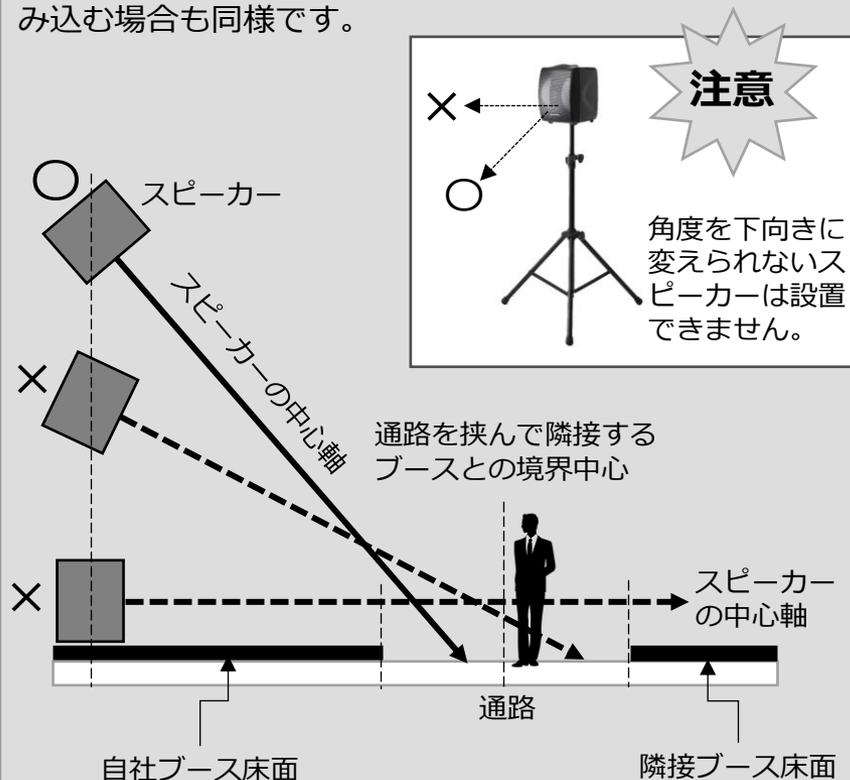
スピーカーの設置規定について

来場者から苦情があった場合、他ブースに影響を与えている場合など、事務局が音量、音質、方向に問題があると判断した場合は、改善勧告を行います。改善勧告には速やかに従ってください。

①スピーカーの取り付け位置と方向は、ステージや映像ディスプレイ正面に対して、**平行もしくはそれ以内**になるように設置してください。



②通路に向けてスピーカーを設置する場合は、**スピーカーの中心軸が通路を挟んで隣接する小間との境界中心線を超えてはいけません**。スピーカーを造作物に組み込む場合も同様です。



他社製品・サービスをブースで展示・表示する場合のガイドライン

東京ゲームショウでは、ゲームと直接関係のない製品やサービスの展示を禁止しています。ただし、いくつかの例外条件があり、自社ブース内に、他社製品やサービス、ロゴを展示・装飾もしくは表示する場合、その内容によって展示総面積を制限しています。

ゲーム内協賛の場合：30%規制



eスポーツ協賛の場合：10%規制



	ゲーム協賛企業 (ゲーム内協賛)	協賛企業 (eスポーツ大会などの協賛)	機器協賛企業 (ブース内)	コラボレーション 商品企業	ノベルティ 提供企業
商品本体を展示すること	30%	10%	10%	30%※1	お問い合わせください
立体的な広告物を展示すること	30%	10%	10%	30%	×
商品やロゴなどをブース壁面に印刷、装飾すること	30%	10%	10%	30%	900mm角の看板程度
CM映像などをディスプレイに表示すること	1時間あたり 10%	1時間あたり 10%	1時間あたり 10%	1時間あたり 10%	×

※1 コラボレーション商品を自社で販売する場合、物販コーナーのみ制限なし。

■装飾施工物の高さ制限、および吊り構造について

コーナー名	高さ制限
一般展示、スマートフォンゲーム、ゲーミングハードウェア、ゲーミングライフスタイル、AR/VR、eスポーツ、インディーゲーム、ゲームアカデミー、ファミリーゲームパーク、ビジネスソリューション、AIテクノロジーパビリオン、オールアクセスビリティ	6.0m 70小間以上の出展社は 高さ7.5mまでの吊り構造が可能
物販	3.6m
ターンキーブース	2.7m

※隣接ブースとの間仕切りから自社ブース方向に1mのエリアの高さは2.7m以下とします。

※70小間以上の出展社に限り、吊り構造を認めます。

※ブースの構造によっては、消火用散水の障害となる可能性があるため、デザインの修正をお願いする場合があります。

■バルーンの設置について

ブース上のバルーンや垂れ幕付き浮遊物のサイズは高さ5m以内、取付位置の最下部は13m以下とします。自社ブースの敷地からはみ出さないように設置してください。

小間位置が1、6、7ホール内で天井の低い箇所に該当する場合は、別途ご相談させていただきます。

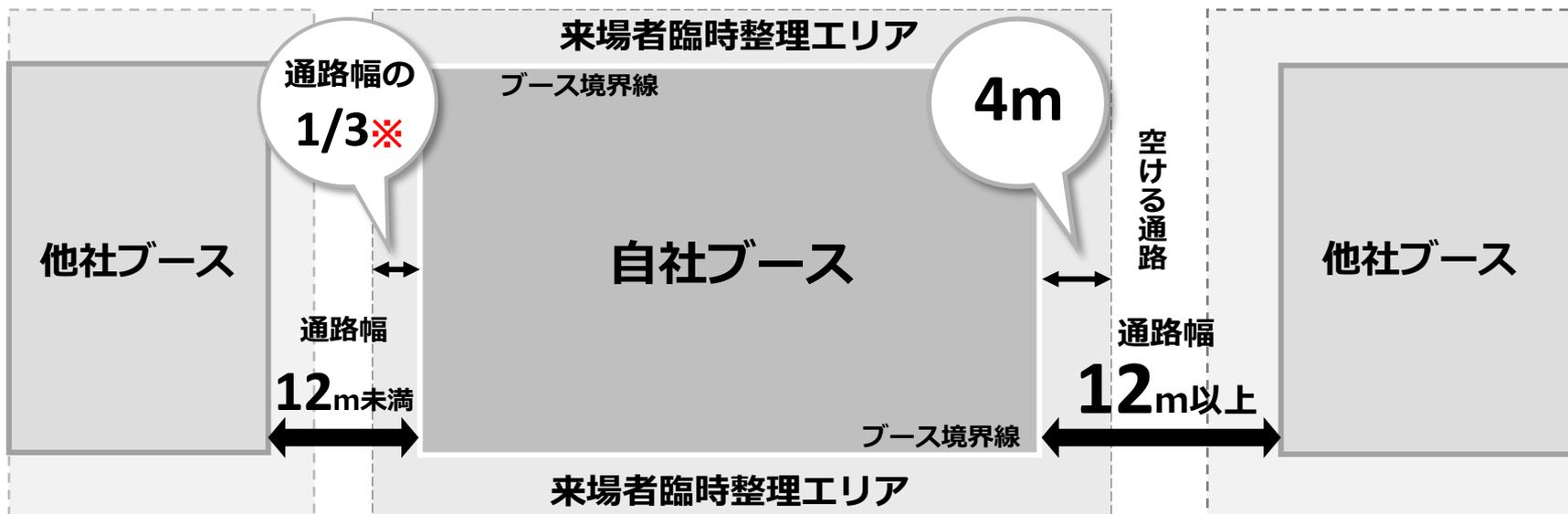
※会場南側列に小間位置が決定した42小間以上の大規模出展社に限り、バルーンサイズ、バルーンの設置位置（高さ）の規定が緩和されます。詳細は出展社説明会（2026年7月8日）に配布する「出展要項」を参照してください。

来場者臨時整理エリアについて

「来場者臨時整理エリア」とは、共有の通路の来場者動線を確保することを目的に、一時的に来場者を待機させるために使用する通路上のエリアです。自社のブースの周囲にある通路上を、下記にあるような条件で使用することを一時的に許可します。混雑が緩和された場合は、通路上のロープやパーティションなどを速やかに撤去してください。

同エリアに設置してよいものは、ベルトインパーティションやチェーンパーティション、待機列を整理するためのパネルスタンド（小型）などすぐに撤去できるものに限ります。プラ柵や資料配布用ワゴン、展示台、大型パネルなどは設置できません。

※ 来場者臨時整理エリアは、通路幅が12m以上の場合は4m。通路幅が12m未満の場合は3分の1※まで。



【例外規定①】 1～8ホール南壁側通路について

会場南側列に小間位置が決定した42小間以上の大規模出展社に限り、南側壁から2.0mを来場者通路として確実に使用できるように管理することを条件に、「来場者臨時整理エリア」を通常の4mを超えて拡張し、利用できます。詳細は出展社説明会で配布する「出展要項」をご参照ください。

ブース内ステージに関連する運営について

■ブース内ステージ、100インチ以上の大型映像ディスプレイ設置について

自社ブース内にステージや大型映像ディスプレイを設置する場合は、「小間内イベントステージ、および大型ディスプレイ前動線確認書」の提出が必要です。同確認書に、来場者臨時整理エリアに来場者の使用方法、スタッフの配置なども含めた計画を記入いただきます。

■ステージイベントスケジュールの提出について

ブース内ステージを設置するすべての出展社は、ステージイベントスケジュールを事前に提出いただきます。動線管理を強化すべき時間帯を確定し、運営態勢の強化していただきます。

■ターンキーブース内でのイベント実施は不可

ターンキーブースの出展社は、出展小間数にかかわらず、小間内でのイベント（トークショーや撮影会、握手会、配布会、動画配信スタジオなど）の実施を不可とします。

■音量制限について

- (1) 小間の境界線から3m離れた通路上の高さ1.5mで、測定値90デシベル（dB）以下と規定します。
- (2) 出展社が音量レベルを自主的に確認してください。音量測定装置がない場合は事務局がその都度貸与します。
- (3) 音量違反した場合は改善勧告します。指示に従わない場合、CESA事務局と協議した上で、停止を勧告します。

■ブース内演出について

ステージなどブース内の演出において、性的表現や差別的な表現など公序良俗に反する過剰な演出は行わないでください。これに違反したと事務局が判断した場合は、演出中止を勧告します。

■ブース内避難動線

小間幅が11小間以上となる場合は、ブース内に避難動線を設けてください。

■その他の規定

上記規定以外に防災規定、消防規定、配布物制限など各種規定があります。